

平成 30 年度 事業計画

平成 25 年4月1日、当協会は一般社団法人に移行し、同時に「新生都市計画コンサルタント協会のビジョン」を策定・公表した。また、一般社団法人移行時に提出した公益目的支出計画実施計画は計画どおりに 2 ヶ年で終了し、内閣府の監督対象外となった。さらに、認定都市プランナー制度や都市計画コンサルタント優良業務登録(e-job)事業が本格的にスタートするなど都市計画コンサルタントの職能の確立に新たな一歩を歩み始めることとしている。

これを機に、一般社団法人として、また職能集団・企業団体として、より効率的に協会運営を行い、都市計画コンサルタントの職能の確立と社会的地位の向上になお一層集中的に取り組むなど、都市計画コンサルタント業の健全な発展を目指していくこととしている。

東日本大震災からの復興事業は、2020 年度末に復興・創世期間の終了をひかえ、被災各都市ではまち開きが行われるなど着実に進められている。さらに全国各地で新たな防災計画への取り組みが行われており、それぞれに当協会会員が積極的に参画しているところである。

また、本格的な人口減少社会、超高齢化社会に対応するための立地適正化計画の策定などサステナブルな街づくりへの取組みも行われており、これらについても当協会会員が積極的に参加しているところである。

一方、国は「働き方改革」を進めているところであり、都市計画コンサルタント業務の就労環境の改善などを進め、魅力ある業界づくりに取り組んで行くことが求められている。

以上のことを踏まえ、平成 30 年度は、ビジョンに掲げられた「当面の重点取り組み」へのこれまでの取組を踏まえ、都市計画コンサルタントの発展を図るため、下記の事業を推進する。

記

(協会の組織運営に係わる事業)

1. 総会、理事会、運営会議、業務執行会議及び各委員会の開催
2. 協会組織の強化、会員のメリットの充実と活動の活性化に向けて取組みの推進
3. 地方における協議会活動等を推進
4. 外部との連携・協働の推進(行政機関、学会、協会、その他関係団体・専門家等)

(都市計画コンサルタントに対する信頼・評価の向上に係る事業)

5. 認定都市プランナー等認定登録制度における第 4 期認定都市プランナー資格付与試験等の実施、更新の準備及び国の技術者資格登録制度の申請準備
6. 都市計画コンサルタント優良業務登録事業(e-job)の本格実施
7. 会員の倫理意識の向上の推進

(都市計画コンサルタント・技術者の資質・技術力向上に係る事業)

8. 認定都市プランナー制度における更新基準の活用に向けた都市計画 CPD の運用改善と活用の検討及び関連する情報の提供
9. 時代の変化に対応した都市計画に関する講習会・研修会等事業の開催
(公益社団法人日本都市計画学会との共同事業、都市懇サロン、技術士受験対策実践セミナー、講習会、見学会等)

10. まちづくり技術交流部会の拡大の検討と各研究グループの研究交流活動の推進

11. 都市計画実務発表会の開催

(都市計画コンサルタントの業務活動支援に係る事業)

12. 会員相互の交流・連携の強化等に関する検討

13. 国の都市政策・都市計画関連情報、都市計画図書の案内、都市計画業務の受発注に関する情報等の会員への提供

14. 都市計画コンサルタント業務に関する指導、相談

15. ワークライフバランスの推進等業界の担い手確保方策の検討及び提言

(都市計画コンサルタントの業務環境の向上、改善に係る事業)

16. 都市計画業務発注方式のガイドラインの普及・啓発等、業務発注方式の適正化に向けての継続的取り組みの推進

17. 都市計画コンサルタント業務のあり方に関する国、地方自治体等への提言の検討

18. 都市計画コンサルタント業務の発注方式に関する資料の収集分析の継続と公表資料の充実

(都市計画を通じた地域貢献・社会貢献に係る事業)

19. 専門家派遣など地方自治体の都市計画業務支援(情報提供、業務実施・推進の支援)

20. まちづくり月間行事等の都市計画推進事業への協賛等

21. その他都市計画コンサルタント業の発展に資する事業への協賛等

(大規模災害に対する取り組みに係る事業)

22. 東日本大震災復興への取組の継続及びこれまでの活動のとりまとめ

23. 今後の大規模災害等への対応策としてとりまとめた「復興事前準備のススメ」(平成 29 年 10 月公表)の地方公共団体への提案と事前防災に関する計画策定への取組